

# 市政に対する

# 一般質問



### 健康寿命の延伸と活動量計を活用した取り組みを

公明党 井上 賢二

**問** わが国の平均寿命は伸び続けているが、要介護や寝たきりの方もいるため、健康で自立した生活を送れる健康寿命を延ばすことが重要と考える。早い時期から健康的な生活習慣を確立し、体のメンテナンス、健康増進、発病予防という一次予防の考え方をもち、生活することが大切だと

思うが、市は、健康づくりにより取り組んでいるのか。また、群馬県中之条町では、65歳以上の方に身体活動状況をモニターできる活動量計を貸し出し、研究を続けたところ、中強度の活動が病氣予防になるという結果を得た。市でも、活動量計を活用してはどうか。

**答** 平成26年3月に作成した、あやせ健康・食育プラン21に基づき、生きがいづくりの推進や各種健診などへの参加を通じて、生活習慣改善と重症化予防のための支援、啓発を行っており、市民自らによる健康づくりへの積極的な取り組みが健康寿命の延伸につながるかと考えている。また、県の未病センター事業では、企業による社会貢献として健康に関する機器の提供を受けなどの仕組みづくりが計画されているため、市では、活動量計を利用したモデル事業の実施に向けて、県や企業との調整を始めている。

(ほかに「安心安全のまちづくりについて」「野良猫対策について」を質問)



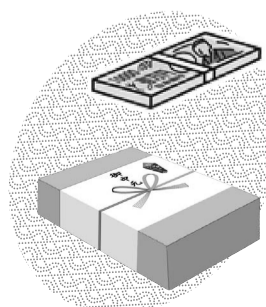
7月21日、22日小学生広島派遣事業で、児童が戦争の悲惨さや平和の尊さについて学びました。また、折り鶴を広島平和記念公園へ届けました<広島平和記念公園にて>

一般質問は、提出された議案にかかわらず、市政全般に対して、議員が執行者の考え方をただすことができるものです。6月定例会では、6月15日・16日の本会議で17人の議員から質問が行われ、論議が繰り広げられました。以下は質問・答弁の概要です(掲載は質問順、5ページまで続きます)。

## 公職選挙法による 禁止行為

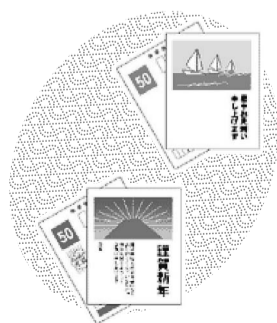
- ◆議員の寄付禁止
- ◆議員への寄付勧誘・要求の禁止

議員が市民に対し、お金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。また、市民が議員に対し寄付を求めることも禁止されています。



## ◆時候のあいさつ状 などの禁止

議員は市民に対し、答礼のための自筆によるものを除き、暑中見舞状、年賀状などの時候のあいさつ状(電報なども含まれます)を出すことは禁止されています。



これらに違反すると罰せられます。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



### 時代に合わせた進化が求められる教育行政の方向性は

志政あやせ 金江 大志

**問** 教育行政は、学力向上、いじめの対処、地域や家庭における学習環境の在り方、生涯学習など、市民にとって身近で関心の高い分野であり、時代に合わせた進化を常に求められている。特に近年では、情報化社会が進み、ICT教育の導入を国が推進するなど、子どもたちの教育

にもIT化が進んでいる。未来を担う子どもたちは、基礎的学力の向上だけでなく、目まぐるしく変化していく時代に対応できる力、生きていく力も身につけていくことが必要と考える。年々進化が求められる教育だが、新教育長として本市の教育行政の方向性をどう考えているのか。

**答** 市教育大綱の基本理念は、生きる力を身につけることである。生きる力は、確かな学力、豊かな人間性、健康と体力の3つの要素からなり、教育基本法に示されている教育の目標をより具現化したものである。市教育大綱の基本理念に沿って教育を進めていくことが、法に定められている教育目標そのものに迫るものと考えている。今後は、これまでの教育現場での経験を生かし、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちに、3つの要素を育む学校教育を展開していくとともに、生涯学習を続けることのできるまちを目指し、生涯学習や社会教育の推進と充実に努めたい。



### ボール遊びができる公園の整備と公園遊具の点検を

公明党 松澤 堅二

**問** 市の公園整備は、みどりの基本計画に基づき、少子高齢化や市民ニーズの多様化など社会情勢の変化に対応し、緑地保全や都市公園整備にも積極的に取り組んでいる。以前、私が一般質問で提案した、国の都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業の交付金を活用し、破損、老朽化した

遊具の更新もされたが、今後の公園整備の考えは。また、ボール遊びができる公園が少なく、子どもが道路上で遊び、危ないとの声を聞くが、ボール遊びができる公園の数と今後の対応は。子どもたちが安心して遊べるように公園内遊具の点検を実施しているか。

**答** 公園整備は、地域・公園ごとに特色化を図り、個性的な公園づくりに取り組むとともに、将来かかる維持管理コストや必要性、効果などを慎重に見極めていく必要があると考えている。また、ボール遊びができる公園は5カ所あり、他の利用者に迷惑がかからないよう防球用ネットを設置するなど安全性を確保している。今後も公園の特色づくりに合わせて整備していきたい。公園遊具は、幼児、児童が利用するため、重大事故につながるような、専門業者の定期点検や、職員の日常点検により、安全確認に努めている。(ほかに「障がい者と共生社会を目指して」「隊友会との災害協定について」を質問)